

第5回教育委員会定例会会議録

令和4年5月24日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	給食センター一所长	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業報告及び決算について	
議案第23号	令和4年度教育費(6月)補正予算案の提出について	
議案第24号	教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 令和3年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)	
	3) 市教委名義使用について(9件)	
	4) 要望書について(1件)	
議案第25号	第23期国立市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について	秘 密 会
議案第26号	臨時代理事項の報告及び承認について (教育委員会職員の人事異動について)	秘 密 会
議案第27号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【雨宮教育長】 それでは、皆様、こんにちは。令和3年の5月24日ですね。1年前、私は就任をさせていただきました。ちょうど1年経過をしたところでございます。この間、各委員の皆様とともに役職をどうにかこなせてこられたのかなと思っております。皆様のご支援、ご協力に感謝をさせていただきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、コロナの関係で少しお話をさせていただきますと、東京都はやはり陽性者は減少傾向にあるのかなと見てとれると思います。一方、市のほうはといいますと、そこまで傾向的には東京都とはちょっと違うのかな。微減という状況かなと捉えております。

そのような中、こここのところコロナ関係でトピック的には、マスクの着用について新たな考え方が国から示されているところがあります。さらに今日、これ一番新しい情報なのですけれども、末松文科大臣が今日、閣議の後、記者会見をしているのですけれども、体育ではマスクは要らない。登下校でも会話がなければマスク不要ということをおっしゃっています。それで本日中に都道府県教育委員会宛ての事務連絡を出すと報道がされておりますので、今後も学校運営でのマスクの着用をどうしていくのかについては、その通知も合わせて、私どもとしてどうしていくのかという方向性を見いだしていきたいなと思っておりますので、また決まりましたら、皆様にもお知らせをさせていただきたいと思っております。

最後なのですが、市役所のほうは5月1日からスーパークールビズを実施させていただいております。そういうことから我々も軽装で執務をさせていただいておりますので、10月31日までですが、ご理解のほどお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから令和4年第5回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 お願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第25号「第23期国立市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、議案第26号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」、及び議案第27号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、それぞれ人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 では、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

4月19日火曜日、第4回定例教育委員会を開催しました。

4月23日土曜日、地域スポーツクラブくたちちエールの設立総会が開催されました。

4月26日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

5月2日月曜日、これは6日にも行っておりますけれども、旧本田家住宅の解体工事現場の視察を行いました。

5月3日火曜日、立川青年会議所主催の三市合同わんぱく相撲、立川柴崎体育館で開催されました。こちらに市長とともに応援に行っていました。

5月10日火曜日、音楽鑑賞教室が立川R I S U R Uホールで開催されました。

同日、総務文教委員会において陳情審査が行われました。

同日、藤村学園の120周年記念式典に参加してまいりました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

5月12日木曜日、校長会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

5月13日金曜日、特別支援教育説明会を開催しました。

5月18日水曜日、市教委訪問。本年度第1回目になりますが、第三小学校を訪問いたしました。

同日、旧本田家住宅修理専門委員会を開催しました。

同日、立川青年会議所の例会。「子どもたちの健やかな成長のために」という題で、立川R I S U R Uホールで開催された例会に出席してまいりました。

5月19日木曜日、図書館協議会を開催しました。

5月21日土曜日、体育祭が三中で開催をされました。

また、この日から第二中学校が京都・奈良方面に23日、昨日まで2泊3日で修学旅行に行つてまいりました。

また、最後になりますが、記載はしておりませんが、QU調査に関しましては、明日1校を残して全校で1回目の調査が終了しているという状況でございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 初めて本田家を見ました。解体するところもちろん初めてであります。個人的にはああいう古民家はやや興味があるので、とても面白かったです。国立市の財産だと思いますので、解体のときは見られないのかもしれませんが、その古民家もまた出来上がった際には歴史の勉強として大いに文化財の活用をすれば、国立の宝だと思いました。

次に、音楽鑑賞教室ですけれども、昨年度が延期された影響で、私どもが聞くのは非常に短いスパンで聞いたのですけれども、演奏するほうの息吹というかしっかり児童たちに音楽を伝えようとするその気持ちが伝わってきましたので、熱演だったと思います。とてもよかったと思いました。

あとは教育長が最初におっしゃっていたことなのですが、マスクの活用とか、いつ取って外すなんていうことが、また日に日に新しい情報が入ると思うのですけれども、私の希望とすれば、1つには学校の独自性というのがあって、例えば給食のときにどうするのだとか、あるいは先月質問したのですけれども、学校によって集団登校していたりしていなかったりということは、やや学校の裁量で行うと思うのです。それはそれで地域性もあるし、いいことだとは思っているのですけれども、やはり何よりも大切なのは、エビデンスといいますか、例えば外で一緒に歩いていて果たしてどうなのかなというのは、そのエビデンスとしてやや疑問なところもありますので、やはりプライオリティとしての児童たちに何が優先順位として重要なのかというところが、もし学校間で違ってしまつと、ぜひそこは何か統一した見解を教育委員会のほうで示していただけるといいなと思います。繰り返しになりますけれども、あくまでも独自性を認めつつ、やはりはっきりした科学的な根拠ということの裏づけがないとなかなか保護者の方も納得できないのではないだろうかというのが私の感想です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、頂いたご意見とともに、国、東京都教育委員会の通知

も総合的に勘案する中で、統一的な考え方を示していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

ほかにはございますでしょうか。

山口委員、お願いたします。

○【山口委員】 この1か月はゴールデンウィークが真ん中にありましたけれども、それを挟んで5月いっぱい体育祭、修学旅行、我々にとって大きい学校の訪問ですね。5月18日に第三小学校へ今年初めて行かせていただいたりとか、あと全体の音楽鑑賞教室が行われたりとか、様々な活動が活発化してきた月かなと思っております。

第三中学校は土曜日に体育祭がありまして、私も10時過ぎくらいまでのぞかせていただいて、それから抜けたのですが、それから雨が結構激しくなってきた、あとで聞いたら一部延期、順延みたいな形で、残りを今日の午前中に朝からやられていたので、今日もちょっとのぞいてきました。最後の学年ごとの全員リレー、1年生、2年生、3年生が残っておりまして、のぞきに行きましたら、保護者の方が想像以上に大勢来ていらして、天気もよくて、子どもたちも本当に張り切って全力で全員走りますから、全力で走ってというので、非常にいい形で終えられたのかなということを感じております。体育祭のやはりよさみたいなのを見て、校長先生ともお話ししたら3年生は1年、2年のときはちゃんとできていないのですね、こういう行事が。ですから、もうこれをやることができよかったという話をされていたのが印象的でありました。

それから第三小学校は、18日に訪問させていただいて、学校としてのコロナが大分落ち着いたところですが、まだまだ注意しながらですが、動き出しているところを見せていただいて、しっかりと校長先生の方針の下に動いていることを感じて帰ってきたところです。

幾つか質問をさせていただこうと思うのですが、まず先ほども言いましたように、ゴールデンウィークを挟みましたけれども、学校の様々な活動が本格的に動き出しているところなので、現状での感覚的なことで結構ですので、分かる範囲で学校の様子を教えてくださいと思います。

それから、もう1つは、第七小学校にきこえの教室が今年度始まったと思うのですが、今までことばの教室だけだったのが、ことばときこえということでスタートしていると思うのですが、その状況について。

それから、5月13日に特別支援教育の説明会。国立市の特別支援教育はどういう形で行われているかという説明会がありましたけれども、その様子と参加した保護者の方になると思うのですが、反応等々について分かる範囲で教えてくださいと思います。

あと最後ですが、医療的なケアが必要な子どもたちというのが、国立も何人かいらっしゃると思うのですが、今年少しケアをするケースが増えてきたと聞いているのですが、現状を教えてくださいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。4点ございましたので、順番にということで。教育活動が通常どおり行われている中で、現在の学校の様子ということでございます。

小島指導主事、お願いたします。

○【小島指導主事】 それでは、現在の学校の様子について私から簡単にご説明させていただきます。

ゴールデンウィーク明けからというお話でした。ゴールデンウィーク明けですね。国立市立学校で、春の運動会を実施する学校が複数校あります。例年ですと、この時期、1日、日中30度を超える日があるの

ですけれども、今年度に関しましては比較的涼しい中で、多少雨も降ることもありましたが、涼しい環境で練習できたところがありましたので、そういった意味では、順調に準備活動できたところがあります。

あともう1つ、ある小学校ではゴールデンウィーク明け、欠席がゼロの日があったと聞いております。要するに全員出席している日がありました。ただ、逆に子ども同士のトラブルの報告は上がってきていることも増えてきている話を聞いております。これは管理職の先生がおっしゃるには、学校は通常どおりに活動を行い始めているので、逆に今までそういった友だち同士の接触といったところ、もしくは交流といったところがなかなか教育活動の中に取り入れられなかったところ、通常どおり行うことによってやはり子ども同士と一緒に行動するとか、ある程度の距離をとってという前提はあるのですけれども、そういったところが通常どおりに教育活動が見られているがゆえの、今までこの時期に出て来たようなトラブル、もしくは問題点というところが出て来ているところがあります。ですので、学校としてはそういったところを注意深く今まで以上に子どもたちを見ていく必要もやはりあるよねという確認をしているという報告を受けております。

私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 では、ご質問に全部お答を頂ければと思います。では、第七小学校のきこえの教室の状況について。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 この4月から七小のほうできこえの教室が開級しました。これで七小も今、きこえとことばの教室ということで、難聴言語障害通級指導学級となっております。

現在、きこえの教室で指導を受けている児童は2名です。この2名は、昨年度まではことばの教室で指導を受けていたお子さんが、今年度よりきこえの教室というところで受け始めたところです。きこえの教室では、内容としましてはきこえに関する相談ですとか、言葉の学習、発音指導等を中心に指導を行っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、3点目、特別支援学級の説明会の状況について。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 5月13日に特別支援教育説明会を開催いたしました。今年度は、芸術小ホールで行い、国立市における支援、学びの場、支援体制について説明をしました。

参加者ですけれども、複数1家庭で聞きに来られたご家庭もあるので、家庭数でいうと27家庭の保護者の方が参加され、当日実際に申込みをされた方が17家庭あります。このことにより、今年度特別支援教育に興味関心のあるご家庭が増えたのかなといったところが印象としては残っております。

また、後日動画配信をするというところを併せて案内をしているので、動画配信があるからといって説明会を見送ったといったところも相談員から聞いておりますので、市内全体を見ると興味関心が高まっているのかなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、4点目、最後に医療的ケア児童の現状についてということで。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 昨年度までは、医療的ケア支援員として配置をしておりましたが、今年度から医療的ケアだけではなく、医療的ケアや校内の移動支援等を要する児童が安全に学校生活を送るために支援を行う介助員という形で新たに設置をいたしました。年度当初、このスタートで6名の介助員が各学校

で支援に当たっております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 いろいろ細かくありがとうございました。コロナの状況の中から、今の学校のありようを考えて、通常に近い形に戻ってきている形で、またその中で当然起こり得るだろう子どもたち同士の、様々なことが起こるのは、人と人の集まりで当たり前のことだと思しますので、そういう形に戻ってきたのだなという感想を持ったところです。

あと特別支援に関しては、本当にきめ細かく対応をする形が今、とられているのだなということをお聞きしてきて、改めて認識したところであります。様々な細かな問題が、それぞれ個々様々なケースがあると思うので、きめ細かく個別の対応というのが必要になってくると思うのですが、ぜひそこら辺も今後もよろしくお聞きしたいと思っております。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も本田家住宅解体工事現場を見せていただいて、解体されている方から壊れたところを直して大切に使ってきた形跡がありますということを知り、丁寧に暮らしてきた本田家の様子がよく分かりそのお話が印象的でした。養蚕の道具が出てきたこともお聞きして、この道具が何かは分からないということも聞いたので、地域の方にお聞きするチャンスがあるといいなと感じました。

特別支援教育説明会に行かせていただきました。とても丁寧な説明で、聞いていた保護者の方にも分かりやすかったのではないかと思います。この春から七小に都内からくるみ学級を目指して転入されたこととお聞きしています。3月に市のイベントでその方が来て、地域の方と交流したりもして、少しワークショップありながら4月に入学されたことと思います。

教育委員会だけではなく、ほかの課とも連携された、そういったことができるのはいいと思しますので、いろいろな連携がこれからもつながる形をとれたらと思います。

三小の学校訪問にも行かせていただきました。三小のビジョンを聞くことができ、各授業を見せていただきました。担任の先生と子どもたちが毎日信頼関係を少しずつ築いていくことがよく分かりました。いろいろな子たちがいて、個別化や多様化の中で、先生方がそれに応じた対応をしてくれていると感じました。

体育祭、三中。うちの息子も出席して、2日間にわたる体育祭ということで、きっと子どもたちは印象に残ったのではないかと思います。一生懸命走ったり転んだりする中で、大雨が降っている中、リレーが行われて、保護者の方もちょっと感激していました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほども出ましたけれども、音楽鑑賞教室ですね。一昨年は中止で、昨年はその分というかそのときできなかった6年生になった子どもたちと5年生とが一緒に鑑賞して、今年が従来の形で、5年生にできたということなのではございますけれども、5年生と6年生と一緒に雰囲気と5年生だけの雰囲気とまたちょっと子どもたちの感じ方も、空気がちょっと違って、それはそれで私としては別の楽しみ方といたしますか、やはり感じ方が違うのだなということを感じました。

あと、各学校での音楽の先生たちが事前に鑑賞教室に向けての指導をしっかりとしているなということをお聞きしています。

感じましたし、たまたま後でお話をしようと思っている、三小の学校訪問のときに、ちょうど音楽室をのぞきましたら、ちょうどその時間にも鑑賞をしていたのですね。ちょうどアイネクライネナハトムジークの映像を見ながら、子どもたちが演奏会で弾いたものをまた学校の音楽室で聞いていて、多分行く前と行った後の鑑賞と、やはり違うのだらうなということを見ていて、そんなことを思いながら見ていました。音楽鑑賞教室はとても子どもたちにとっていい経験になると思いますので、また引き続きこういったことが通常の形でできていくといいなと思っております。

2つ目なのですがけれども、今、ちょっと触れました三小の市教委訪問なのですが、ゴールデンウィークというのが挟まっているのですね。そして結構子どもたち、特に小さい1年生の子どもたちはどうかということが気になりまして、そこをまず見ました。それで私はどちらかというと、教室の後ろから見るよりも前から見るのが好きでして、子どもたちの顔を見るのが好きなのですがけれども、本当に入学して日にち的にはそんなにたっていないのですが、みんな真剣に落ち着いて周りに向かっていて、そんな姿を見てうれしく思いました。そして、また6年生は6年生として、もう最高学年としてすごく意識を持って、また授業の中でも自分の意見をしっかりと述べて、お互いの意見を交換している、そんな姿を見せていただきました。

校長先生の方針の中で、要するに声なき声をしっかりと受け止めるのだというお話がありましたけれども、本当に自分でいろいろと訴えることができる子どもはいいのですが、なかなかそれができない子どもたちは、やはり大人が寄り添って聞いてあげることがすごく大事ですので、その辺りを大切にしていることをお聞きして、引き続きお願いしますと、そんな話をさせていただきました。

それから、先ほどから出ています三小の体育祭。私、昨年は開会式の30分くらい前から開会式までずっといたのですが、校長先生は予定があって、雨の様子を見ていないのですがけれども。始まりは開会式の前にちょっと行きまして、昨年も感じたのですが、始まる前の先生方のチームワーク、声をかけ合って、そういうすばらしさをまた今年も見せていただきました。行事によって子どもたちは育つとよく言われますけれども、先生たちのチームワーク、結束力もこの行事を通して高まったのではないかなと、そんな印象を受けました。

あとここに書いてない、報告にはなかったことなのですが、幼保小連携の委員会がありまして、私もお邪魔させていただきました。小島指導主事が頑張っていて、今、リーダーシップをとってやってくださっていますが、せっかくだから、後で皆さんに状況を教えていただけるとうれしいなと。共有していきたいなと思っておりますので、後ほどよろしくお願いします。

それから、もう1点。体育祭とかいろいろな行事があったのですが、あとほかに小学生ですと、遠足のような校外学習があったと思うのですが、今年は通常の形に戻ってやっていると思っておりますが、何かそういった情報がおありでしたら。なければ結構ですが、ありましたら何か聞かせていただくとありがたいなと思います。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。校外学習の実施状況、今、お話しできますか。

小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 私から校外学習の実施状況です。昨年、一昨年に関しては、大分校外学習はなかなか、昨年は緊急事態宣言が発出されていたりという社会情勢があったのですが、今年度の場合は、そういった制限等は特になくという状況もありますので、学校から校外学習実施届を提出していただいて、全校遠足ですとか、あと低学年の遠足。あと中学年の社会科見学といったところを計画どおり進めている

現状がございました。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 それでは、皆様から。

○【操木委員】 もう1つ。幼保小。

○【雨宮教育長】 今、大丈夫ですか。では、幼保小連携事業についてお願いいたします。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 5月18日、今年度第1回目の幼保小連携推進会議を開催いたしております。今年度は中間発表が7月に杉並公会堂で実施するというところもありまして、1つ、発表に向けてどのような内容、国立市としての取組をどうするかということもあるのですが、今、3つの柱で検討を進めているところがあります。1つは、小学校のスタートカリキュラムをどのような形で国立版を作っていくかということが1つです。もう1つが、幼稚園・保育園のほうでアプローチカリキュラムの部分はどういう形である部分標準化できるのかといったところの検討を進めているところがございます。3点目が、先生方も相互交流ということ、これは先生に限った話ではないのですが、幼稚園・保育園とどうやって小学校が交流を図って、双方の教育活動を理解していくかという取組が3つ目のところでございます。その部分について検討を深めているところなのですが、18日の会議に関しては、多くの時間を割いたところが、国立第四小学校で実施していただいているスタートカリキュラム。これ今年度2回目を回すことになっているのですが、2回実施した上で、どのような課題が出てきたかといったところのお話が主な中心点ございました。

やはり子どもの実態と先生の思いということ。あとはそもそも計画を立てたものが、どういうところにギャップがあるのかといったところが議論の中心となっております。やはり一番大きかったのが、そもそもスタートカリキュラムを受けた子どもたちが、どのように感じてきたのかといったところの子どもの気持ちもやはり踏まえた上でのスタートカリキュラムであるべきだろうという意見が多く出ておりました。

または、この幼保小の連携推進事業自体がなかなか多くの市民の方に広報活動が足りていないのではないかというお声も頂きましたので、そういったところを今後どのような形で皆さんに知っていただくかということ。これ実は、これから入学される保護者の方にとっては1つの安心材料にもつながるであろうというご意見もありましたので、そういったところの検討を進めていく予定となっております。

もう1つの幼稚園・保育園・小学校の連携の推進に関しては、4月に各グループごとの連携推進を始めますので、その実施状況についてご報告させていただいたところがございます。なかなか幼稚園・保育園で育んできた能力のところをどうやって小学校に引き継ぐかといったところまで踏み込んだ議論までは行かなかったのですが、やはりそういった意味合いでの第1歩目をグループとしてしっかりと進めることができたところについては、皆さん価値を感じていたところがありますので、今後の課題としては、その辺りをどうやってもう1歩2歩踏み込んだ形で連携していくか。最終的には子どもたちのためというところがつくのですが、この辺りが課題となっていくところがございます。今のところ検討内容としては、そのような状況となっております。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 大変失礼いたしました。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業報告及び決算について

○【雨宮教育長】 では、皆様からご質問、ご意見を頂きましたので、次に報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業報告及び決算について」に移ります。

では、くにたち文化・スポーツ振興財団高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 皆様、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長の高橋と申します。また隣は総務課長佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度の事業報告並びに決算の説明をさせていただきます。なお、本事業報告並びに決算につきましては、去る5月16日に開催いたしました当財団の理事会に提案をし、ご承認を頂いておりますが、評議員会につきましては31日に開催予定でありますので、現段階では決算についての評議員会の承認はこれからという状況でございます。

それでは、まず公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団2021年度事業報告についてご説明を申し上げます。事業報告をご用意いただけますでしょうか。

まず、お開きいただきまして、1ページを御覧ください。初めに「事業の概要」ということで、2021年度は5行目以降にございます白丸の3点を各館の重要課題として位置づけたところがございます。

それで、実施事業についてですが、1ページの中段からI「公益事業」について述べさせていただいておりますが、その1ページから6ページの上段までが、各館の自主事業及び指定管理事業の概要を説明させていただいております。まとめますと、2021年度は前年度、2020年度と比較しまして、引き続きコロナ禍の影響を受け、利用者数、実施事業数等は幾分持ち直してきましたけれども、3館とも利用定員の削減あるいは事業の実施方法を工夫するなどして運営を行ってきた1年だったということが言えるかと思えます。

それでは、3館の事業を具体的に幾つかピックアップしてご説明をさせていただきます。まず、ページ飛びますけれども、8ページをお開きいただけますでしょうか。

芸術小ホールの事業となります。初めに番号5ですが、これは事業計画には予定していなかった事業ですが、「北条直彦JAZZトリオ」、JAZZコンサートでございます。そちらにいらっしゃいます国立市の大野教育委員の発案・企画で実施された事業でございます。誰もが気軽に音楽を楽しめる機会を創出することを目的に、国立市教育委員会と共催でJAZZコンサートを芸術小ホールのスタジオで実施しました。

続きまして、番号7ですが、公共ホール音楽活性化支援事業「アーバン・サクソフォン・カルテット」でございます。本事業は一般財団法人地域創造との共催事業でございます。同財団ではクラシック音楽を地域で身近なものとするための公共ホール音楽活性化事業、通称「おんかつ」といいますが、「おんかつ」に取り組んでおりまして、市町村のホールがコンサートやアウトリーチを実施するための財政的支援などを行っている事業でございます。「おんかつ」では、アウトリーチという手法が大きくクローズアップされ、本事業でもサクソフォン四重奏により二小、八小の2校で、また芸術小ホールで演奏会を2回実施いたしました。

続きまして、番号11「放課後ダイバーシティダンス」でございますが、アーツカウンシル東京と共催事

業として実施をしているものでございますが、市内の小学生と地域の高齢者やしょうがい者、外国籍の方など様々な方々と連携をし、ダンス作品の創作をし、最終的には東京芸術劇場で舞台発表をする予定でしたが、コロナ禍により事業内容を変更し、芸術小ホールで代替ワークショップを実施するとともに、その映像を記録し、オンラインでの報告会を実施したところでございます。

次に、番号15「多和田葉子 複数の私」でございしますが、当初は2021年度に多和田葉子氏による書下ろしの市民参加型オペラの公演を予定しておりましたが、コロナ禍により公演を1年延期し、2022年度、今年度を実施をすることとし、制作準備を行いました。6月から出演者、スタッフを公募し、11月から各種稽古を開始。去る4月30日、5月2日、3日に本公演を行いまして、3公演全てのチケットがソールドアウトになるなど、盛況な中、終了いたしております。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。こちらの事業は主に例年実施している事業となりますが、番号29「くにたち音楽祭」、番号32「ギャラリーネットワーク連携事業」がコロナ禍により中止となりました。

続きまして、12ページから15ページになります。郷土文化館の事業でございします。12ページの番号5「春季企画展『関頑亭 一人、瓢々と』」でございします。2020年にご逝去された関頑亭氏は郷土の芸術家として親しまれ、国立の歴史、文化活動にも多大な尽力をされてきました。同氏の作品や関連資料からその軌跡をたどる展示を5月1日から6月13日まで行いました。

次に、番号6「夏季企画展『甲野勇 くにたちに来た考古学者』」でございしますが、郷土文化館に収蔵されている膨大な資料の中から同氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に、7月22日から9月12日まで展示をいたしました。

次に、番号7「秋季企画展『人間国宝 三浦小平二 旅と共に』」でございしますが、旅を愛し、政治の分野で人間国宝となった三浦小平二氏の国立市所蔵作品を中心に10月9日から11月21日までご紹介をさせていただきます。

番号8「円形公園はじまり物語」は、国立駅開設と一体的に整備された円形公園について、成り立ちなどを中心に10月19日から25日まで旧国立駅舎内に展示するとともに、10月22日にはトークイベント、10月24日にはガイドツアーを実施いたしました。

③の講座事業では、夏季企画展関連事業として、会場とオンライン、両方を利用した番号の17「ミュージアムトーク『甲野勇先生の人と学問』」。それから14ページになりますけれども、4本の石棒が出土した緑川東遺跡や郷土文化館の周辺の南養寺遺跡などにおける縄文時代中期についての最近の調査研究状況を踏まえて紹介をした番号の20「秋季企画展『多摩の縄文時代中期』」。それから本田家関係の事業といたしまして、「本田家旧蔵資料を読む」と番号22「講演会『旧本田家住宅の工事現場から』」の2事業などの講演会を開催したところでございします。

続きまして、16ページから19ページ、市民総合体育館の事業でございします。4月から6月にかけて、緊急事態宣言が発出されたことにより、当該期間に係る事業について事業期間を縮小いたしました。子ども向け事業といたしましては、番号の11から13が親子向けの事業、18ページの番号14から20までが主に小学生向けの事業でございします。このうち小学生向け事業に関しては、コロナウイルスの影響で番号15「小学生バドミントン教室」と番号16「初心者ミニバスケット教室」は中止とさせていただきます。また、番号20「小学生夏休み水泳教室」は、以前は小学校の屋外プールで実施をしていましたけれども、このところ酷暑や雨で中止になることが多かったことから、2021年度からは総合体育館室内プールに変えて実施をしました。そうしたところ、定員の2倍を超えるお申込みを頂きまして、非常に盛況でありました。

例年実施している共催事業では、番号 21「ファミリーフェスティバル」、番号 24「スポーツ講演会」は中止といたしました。また、番号 22 の「くにたちウォーキング」は、オリンピック・パラリンピックの関係で 10 月のスポーツの日が 7 月に移ったため、昨年に引き続き 11 月実施とし、11 月 21 日曜日に実施をいたしました。

以上が各館の事業となります。

20 ページ、21 ページは助成事業の一覧と、広報誌「オアシス」の発行状況等になっています。

次に 22 ページ、23 ページに、各館及び総務課の内部評価を掲載させていただいておりますので、御覧いただけますでしょうか。

各館の共通の事項としては、先ほど申しました新型コロナウイルスの関係で、事業を中止、延期、あるいは定員削減等をしたことにより、事業面または収入面で大きな影響を受けたことが言えるかと思えます。

まず、芸術小ホールですが、コロナ禍による影響で事業の中止、縮小がありつつも、施設利用については、ほぼ通常時まで戻ってきたこと。地域での多様な組織、個人との連携を一層深め、各種ワークショップ、アウトリーチ活動を実施したこと。依然として施設設備の老朽化による修繕が頻繁に発生しており、その対応、負担が増えてきたこと。コロナ禍の中、対面ではない形での事業展開の手法が見えてきたことなどを挙げさせていただいております。

郷土文化館では、春季企画展「関頑亭 ー人生、瓢々とー」では、準備期間が少ない中での実施であったことから、もっと調査期間に余裕を持って進めるべきであったこと、関家のアトリエにある貴重な資料をさらに調査することが望ましいと考えられること。夏季企画展「甲野勇 くにたちに来た考古学者」では、甲野氏の多岐にわたる研究や活動について、デジタル化やデータベース更新の必要性があること。秋季企画展「人間国宝 三浦小平二 旅と共に」では、人間国宝である三浦小平二氏の作品を適宜市民に公開する必要があること。「円形公園はじまり物語」では、情報の展示、表示の方法について写真などを大きくするなど、さらに工夫の必要があったことなどとしております。

23 ページの総合体育館では、コロナ禍の中 4、5 月の休館後、コロナ対策を行った上で開館を続けさせていただいたこと。第一体育室がワクチンの接種会場となって利用できない期間があったこと。小学生体力テスト対策では、一定の効果はあったものの費用面での課題は残っていること。谷保第三公園テニスコートの壁打ちコートについて、テニスコート利用者以外への一般開放を実施したことなどを挙げさせていただいております。

総務課では、広報誌「オアシス」のさらなる充実と財源確保のための広告掲載依頼の努力の必要性を挙げさせていただいております。

次の 24 ページ以降は、指定管理事業の状況。理事、監事及び評議員の名簿と理事会、評議員会、監査の開催実績を記載させていただいております。

以上が 2021 年度の事業報告となります。

続きまして、2021 年度の決算についてご説明を申し上げます。決算書をご用意いただけますでしょうか。

決算書をおめくりいただいて、1 ページ目の貸借対照表を御覧ください。

I 「資産の部」で 1 の「流動資産」では、未収金が 598 万 2,110 円で、前年度と比較して 500 万円ほど減となっていますが、これは新型コロナウイルス対応に関係するもので、減収分、コロナ対応分の補填として国立市から 4 月になって 470 万円の支払いを受け、それが未収金となっていますが、実は昨年度の同時期では、その補填分が約 1,000 万円ほどありまして、その差額分が未収金の減という理由になっています。

流動資産の合計が 5,010 万 6,649 円で、前年度比で 554 万 7,656 円の減となっていますが、これも新型

コロナウイルス対応への国立市からの減収補填分の減が大きなものとなっています。

次に、2の「固定資産」でございますが、(1)の基本財産につきましては、前年度と変化はございません。(3)その他の固定資産では、これは300万円以上のリース物件が対象となりますが、ワゴン車、総合体育館ラットプルダウンほかー式。また郷土文化館のOA機器及び収蔵品管理システムの減価償却によるもので、577万7,856円の減となっております。

次に、II「負債の部」。1の「流動負債」ですが、まず未払金でございます。これは主に3月分の委託料、嘱託員報酬、国立市からの指定管理料補助金の精算返還金などとなっておりますが、国立市への返還金が減ったことにより、約658万円の減となっております。また、未払金から3行下、賞与引当金ですが、2021年度から嘱託員に対し期末手当の支給を開始し、2022年度から1年分の計上となることから178万円の増となっております。2の「固定負債」は、資産の部のリース資産と同額が記載されています。負債合計は5,227万2,127円になります。

III「正味財産の部」ですが、指定正味財産は3億1,254万5,668円で、前年度と同額。一般正味財産1,153万2,890円は、2019年度から2020年度への財政調整積立、これが、4万3,124円ありましたが、それと有料公園の指定管理料の剰余金146万8,512円の合計額151万3,124円を活用したことから、同額が減となっております。その結果、下から2行目、正味財産合計は3億2,407万8,558円となっております。

次に、2ページ、3ページをお開きいただきまして、「正味財産増減計算書」でございます。

まず、中段にあります太線で囲まれた経常収益についてですが、4億1,225万1,118円で、前年度より約560万円増えておりますが、これは新型コロナウイルスの影響が2021年度では、2020年度と比較して、比較的和らいだことにより、収益が増加したことが大きな増要素となっております。なお、事業収益内訳の3行目にあります「国立市指定管理料収益」でございますが、2億5,840万円で、前年度より750万1,000円の減となっております。これは新型コロナウイルスの影響に対する市からの補填分が、2020年度では1,220万1,000円、2021年度ではそれが470万円であったことによる減となります。

また、受取補助金の内訳の1行目「国立市補助金収益」でございますが、6,308万8,000円で、479万円7,000円の減となっておりますが、これは2021年度では、国立市からの減収等に対する補填がゼロであったことと、アートプロジェクト事業への補助金が200万円減となったことによるものでございます。

それに対しまして、経常費用は2ページの中段からとなりますけれども、3ページの中段、太枠で囲まれた経常費用計を御覧いただくと、4億1,369万4,605円で、前年度よりも865万4,932円の増となっております。これは、2020年度では新型コロナウイルス対応のため、完全休館をした期間が長かったということが、2021年度では完全休館の期間がほぼなかったことから、光熱水料費が増加したこと。また、消費税に関して、税率が8%から10%に改定されたことなどにより、租税公課が増になったことなどが大きな理由となっております。

3ページ、15行目からの「返還金」でございますが、返還金全体としては333万8,331円の減となっておりますが、これは有料公園の指定管理料返還金が増えたものの、2020年度であったアートプロジェクトの返還金200万円がなかったことと、各課の厳しい財政運営の中で、指定管理料、補助金全体の返還金が減少したことによるものでございます。

経常収益計から経常費用計を差し引きますと、144万3,124円のマイナスとなりますが、これは貸借対照表のところでご説明させていただいた財政調整積立と有料公園の指定管理料の剰余金を活用したことなどによるマイナスでございます。

最終行のIII「正味財産期末残高」では、有料公園の指定管理料の剰余金等の151万3,124円分減少して、

3億2,407万8,558円となっております、これは貸借対照表の正味財産合計の金額及び増減と一致をしているところでございます。

次に、4ページ、5ページ、これは会計別の正味財産増減計算書となっております。中段太線で囲まれた公益目的事業会計の経常収益計が3億9,672万3,910円。5ページの中段、経常費用計が3億9,823万7,034円で、151万3,124円費用が多くなっており、収支相償という状況になっています。先ほどご説明させていただきましたこのマイナス分については、有料公園の剰余金を活用したことによるものでございます。なお、公益目的事業費は、全会計のうち96.3%となっております。

次の6ページ、7ページは、正味財産増減計算書の会計別事業費別の内訳表となっておりますので御覧いただければと思います。

さらに、8ページから11ページは、財務諸表に対する注記となっております。11ページは「付属明細書」、基本財産及び特定資産の明細でございますが、基本財産としては、多摩信用金庫とJA東京みどり農協に定期預金として3億1,224万9,979円を預金しているところでございます。

最終の12ページ目は、財産目録となっております。2021年度の事業報告並びに決算についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ご報告ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 全体のご報告、ご苦労さまでした。あと評議員会が残っているところですね。全般で、非常に細かいのですけれども、小学生の夏休みの水泳教室が、それぞれ学校にあるプールは全部屋外ですので、暑かったり寒かったりということではなかなか使えない。コロナもあってということで。そのこともあって、体育館のプールでやれたということが書いてあるのは、何か今後のいろいろ考えなければいけないことを示唆していることかなと。ちょっとこれは財団にすぐ関係あることではないのですけれども、全般を見たときにちょっと感じたことでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ご報告ありがとうございました。私は例えば8ページのところです。7番ですか。「おんかつ」の話がありましたけれども、前年度は八小と二小の子どもたちということでやっていただいたということですね。こういった機会、いろいろな学校の子どもたちに広めていただければ、順番ではないのですけれども、一小から八小まで子どもたちがいますので、そういった機会をできるだけ全体でやっていただけるようにしていただければありがたいなと。この報告の中でいう話ではないかもしれませんが、そのことを感じました。

それから、郷土資料館のほうで、例えば12ページの17番で、ハイブリッドで開催されたというお話がありました。本当に今、いろいろなところでハイブリッドの開催をやっていますけれども、結果的によかったのではないかと思いますね。工夫されていて。各団体の反省、振り返りとして23ページのところに書いてありますけど、3年生を対象とした民具の案内につきましてもオンラインでやられたということで、結果よかったと評価されておりますけど、本当にすばらしいと思いますね。実際に行って対面でお話を聞く、それもすごく大事でいいのですけれども、時間的な制約とか、それから地理的なこととか、そういうこともありますので、こういったことを取り入れていく。これに限るのではなくて、両方、さっきのハイ

ブリッドもそうなのですが、いろいろな要素を工夫していただいたということで、各事業も非常に工夫を見せていただいております。

以上です。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 コロナ禍の中で、いろいろな施設利用等の報告いただきまして、どうもありがとうございました。

2、3感想なり、質問なりということで。この間、終わった多和田葉子さんのオペラというのは、1つの国立ならではの大きな取組だったと思うのですが、その総括といいますか、そのオペラ自体をどう考えられているのかということと、それから、またその続編みたいなものは、今後についてはどうなのかということが、まず1点目としてです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、今、多和田葉子氏のオペラの総括。それから今回終わったわけですが、今後についてお考えがあればということで、お願いいたします。

高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 多和田葉子さんのオペラなのですが、一応いらっしゃった方からアンケートを一部とらせていただきました。恐らくなのですが、多和田葉子さんの小説なり何なりを読んだ方は、ちょっと難解なものかなと思っておられるとおり、オペラもストーリーを追っていくようなオペラではなくて、若干難解なので、よく分からなかったという意見が結構ありました。ただ、担当の者から言わせると、逆に玄人受けするというのは、いいのか悪いのか分からないのですが、そういうオペラだとか、そういうプロの方から見ると非常に素晴らしい出来だったし、一般の市民の方が参加させていただいてやっているというオペラも非常に評価が高かったとアンケートで多く受けています。

せっかくかなり苦勞して立ち上げたこのオペラなので、できることなら今後、どういう形になるか分からないのですが、これで終わりではなく、何かの形で続けていければいいなと今、財団の中では話し合っているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ありがとうございます。私も見たのですが、やや難解な部分もあって、ちょっと難しいかなというのは率直なところでは。

次の質問なのですが、くにたちピエンナーレのことなのですが、もうかなり何年かになると思うのですが、アーツカウンシル東京の協力を得て、2020年度に立ち上げた仮称くにたちアートプロジェクト事業ということで、これが数年たつわけですが、予算も30万円弱くらいかと思うのですが、この辺の進捗状況をお聞かせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、アートプロジェクト事業の進捗状況ということで、高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 アートプロジェクト事業なのですが、さあ始めようと、アーツカウンシル東京と国立市と、それから財団で話をし始めようといった途端にコロナになってしまって、正直なところ、進んでいないのが現状です。先日も国立市の教育委員会と、それからアーツカウンシルといろいろお話をさせていただいた機会を持ったのですが、具体的な事業は幾つか出てきてはいたのですが、なかなか諸般の事情により事業展開ができないということで、今年度から本格的に動いていこうかなという状況で、申し訳ないのですが、今のところあまり進んでいない状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 それでは、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 23 ページの総務課の広報「オアシス」の発行事業についての取組の考え方が載せてあるのですけれども、本当にこの心構えで取り組んでいただいて、よろしく願いますというところなのですけど、私も非常に楽しみに見えています。実際に市民の皆さんの声というのをどこかで聞いていますか。もし聞いていないのでしたら、またそういう聞く機会を設ける、何かの形で受け取るというののかなという感想を持ちました。

また、声があったら、いい声だと限らないですけど、聞かせていただければと思います。やはりフィードバックしていかないとなかなか発展していきませんので、その辺りの声を聞いているかどうかということと、どんな声があるのか、あるいはもし聞いていなかったらこれから聞いていただきたいとか、ちょっと質問のような感想のような、まとまらなくて申し訳ないのですけれども、ちょっとお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、広報誌「オアシス」で市民の皆様から寄せられている声がどのようなものがあるか。例えばそれが特別にそういうことをやっていないということであれば、もうちょっと声を聞いていったほうがいいのではないかというお話でした。

すみません、高橋事務局長、お願いいたします。

○【高橋事務局長】 「オアシス」に対する市民の方の声というのは、正直聞いてはいないです。どちらかということ、「オアシス」は御覧いただけると分かるのですが、事業紹介の感じの紙面になってしまって、あまり財団全体とか、文化芸術に対する考え方を打ち出すような紙面づくりにはなっていないというのがありますので、今後、例えばちょっと郷土文化館なんかは国立の古い写真を出させていただいて、昔の学校の様子だとか、そういうのも載せていますので、ああいうちょっとコラム的な記事を増やしていければいいなと思っています。

あと、強いて市民から意見を頂いたとき、コロナのときにやはりコロナの中での利用状況について一応こういう形で利用してくださいというのは載せたのですけれども、それに対してどちらかということ、肯定する部分と否定的な意見というのが、こちらの財団のほうには幾つか寄せられたことがありました。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 報告ありがとうございます。芸術文化だけでなく、スポーツのほうでもたくさん子どもたちが関われる企画があるのだなと思いました。

また、親子の体操教室だったり、ゼロ歳からの親子コンサートだったり、小さい子から芸術に関われるチャンスがたくさんあっていいなと思っています。

くにたちウォーキングは、去年も地域スポーツクラブの保護者として参加したのですが、中学生がもう少しお手伝いしたりとか、そんな関わり方もきっとできるのではないかなと思っていますので、何か連携していけたらいいのかなと思っています。

ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様のほうからご意見、ご質問を頂きました。それでは、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業報告及び決算について」

を終わります。高橋事務局長、佐々木課長、ご報告ありがとうございました。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、10分ほど休憩をとりたいと思います。こちらの部屋の時計で3時20分まで休憩することにしたいと思います。再開を3時20分とさせていただきます。

(休憩)



○議題(3) 議案第23号 令和4年度教育費(6月)補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、議案第23号「令和4年度教育費(6月)補正予算案の提出について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 議案第23号「令和4年度教育費(6月)補正予算案の提出について」を説明いたします。

本議案は、6月に開催される市議会第2回定例会の補正予算案提出のため提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入です。表の左から、款16都支出金、項3都委託費、目6教育費委託費、節1教育費委託金、細節、新設、文化プログラム・学校連携事業委託費として、30万円を新たに計上しているものです。

1枚おめくりください。次は歳出のページです。表の左から項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節等2謝礼(文化プログラム・学校連携事業謝礼)として、歳出30万円を新たに見込むものです。事業の補助率は10分の10で全額となっています。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。30万円ということですが、謝礼ということで承りました。具体的にこういうことをするという見通しがあれば、今の段階で分かれば教えていただければと思います。これから検討ということかもしれません。

○【雨宮教育長】 それでは、具体的な内容について分かればということで。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 これは昨年度まで行っていたオリンピック・パラリンピック教育が、今年度から学校2020レガシーと変わり、ただ取組としては5つの資質の向上を発展継続させているものです。

その中の1つ、「日本人としての自覚と誇り」のところで、6小のほうでこの文化プログラム学校連携事業のほうで決定がされたということです。具体的に何をするかというと、六小のほうでは、芸術文化鑑賞として和太鼓「あかつき」と連携をし、和楽器演奏とワークショップを計画しています。

内容としましては、和太鼓、琴、三味線等の演奏家の演奏を聞き、ワークショップを通じて実際に体験を行います。また、低学年の鑑賞では、近隣の保育園の園児も招待し、一緒に和楽器に触れる機会を持つという内容を計画していると聞いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第23号「令和4年度教育費(6月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(4) 議案第24号 教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第24号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第24号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」説明をいたします。

本訓令案は、市で支出する教育費の保護者負担軽減の補助金において、新型コロナウイルス感染症の影響で参加できなくなった場合の宿泊を伴う学校行事について、令和2年度と令和3年度は本来の補助の金額を超えてキャンセル料金の全額を補助した経緯があります。家庭の負担を軽減する特例を設けていたところ です。

令和4年度につきましても、現在の感染動向や社会情勢を鑑みて同様の措置を行うため、所要の改正を行うものです。

議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。下線部分が改正部分です。右側は旧表で、「及び令和3年度」の部分、左側の新表では、「から令和4年度分まで」ということで修正を行います。なお、付則につきましても、この訓令案は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するとしています。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第24号「教育費保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(5) 報告事項2) 令和3年度教育委員会各課の事業総括について(教育総務課、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和3年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。教育総務課、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室、建築営繕課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

初めに、教育総務課事業について。石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和3年度事業の総括について報告いたします。資料に沿って要点を説明させていただきます。

初めに1番の(1)総合教育会議の開催です。令和3年度につきましても教育総務課が事務局となり、2回の会議を開催いたしました。開催日と協議・調整事項は記載のとおりでございます。

(2)教育委員会の活動の自己点検・評価の実施について、法令に基づいて毎年実施しております。令和3年度におきましても、前年度同様7月の第7回教育委員会定例会で決定をしていただき、市議会第3回定例会の総務文教委員会で報告をいたしました。

(5)就学援助の実施につきましては、要保護及び準要保護合わせて、小学校では344人、中学校では206人を認定いたしました。

(6)児童生徒の健康診断につきましては、前年度コロナで遅れがあったところではございますけれども、7月から11月において実施をし、教育職員につきましては8月に実施をしました。

裏面になります。最後の3番の「課題」になりますけれども、令和3年度はやはり新型コロナウイルスの感染症への対応として、就学援助を令和2年度と3年度において、負担が生じた家庭や家計が急変した家庭に対する措置を行いました。令和4年度においても必要に応じて生活に困難を抱える家庭に対して支援することなどを検討してまいります。

課題の2つ目です。35人学級の導入により教室の増加が見込まれます。学校現場や建築営繕課と連携して、新学期には確実に教室が確保できるよう努めてまいります。

令和3年度の教育総務課の報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、教育施設担当・新学校給食センター開設準備室について。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、教育施設担当及び新学校給食センター開設準備室の令和3年度の事業総括をご報告いたします。資料に沿って要点をご報告させていただきます。

お手元の資料3ページを御覧ください。1番「主要業務の進捗状況」についてでございます。(1)学校施設の更新といたしまして、第二小学校の建替えに向けた実施設計について、学校関係者等のご意見を聞きながら業務を進め、建物の平面図をおおむね確定いたしました。また、老朽化した第一中学校の特別教室棟の機能を普通教室棟へ移転するための改修工事、特別教室棟を解体するための実施設計業務を行いました。令和8年度に保全計画上の残存耐用年数の終期を迎える第五小学校につきましては、令和4年度に改築時期を精査するための準備を行いました。

続きまして、(2)新給食センターの施設整備でございます。令和3年4月15日の入札により、施設整備、維持管理や調理を実施する事業者を決定いたしまして、令和3年7月7日付で国立泉学校給食株式会社と事業契約を締結いたしました。その後、建設工事の設計を進め、内容のモニタリングを実施いたしました。また、災害等の緊急時における対応についての協定を事業者と締結いたしました。

次に、2番でございます。「今後の取り組み予定と課題」についてです。第二小学校につきましては、令和4年度以降の工事着手に向けて、近隣住民の方々等との協議を進め、許認可手続や設計図書の作成等の設計業務を完了させる必要があります。国立市学校施設整備基本方針において今後は第五小学校についても建替えの検討が必要であるとされており、「富士見台地域まちづくり事業」との連携を取りながら進めていく必要がございます。令和4年度は改築時期を精査するための調査を行い、マスタープラン検討開始のための準備を行うことが必要となってまいります。また、保全計画において、今後第二中学校、第六小学校、第一中学校、第七小学校と順に残存耐用年数の終期を迎えることが示されております。今後、児童生徒のよりよい学習環境の整備といった観点から、具体的な建替え手法などの検討を進める必要があります。

給食センターの建替えについては、PFI手法により事業契約を締結いたしました。今後は令和5年二

学期の開業に向けて、要求水準書や事業者の提案どおりに設計・建設がなされているか適切にモニタリングを行う必要があります。

報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想ですけれども、給食センターの建替えから始まり、第二小学校の建替えという部分で、非常に細かな部分で丁寧に見ていかなければいけないことの勉強を結構させていただいた期間だったかなと思います。これから実質的に始まってきているわけですけれども、よろしくをお願いします。

あと、今後、当面は第五小学校ですけれども、第五小学校は富士見台の地域全体のまちづくりとか、給食センターの跡地も含めて非常にいろいろなことが考えられるところかなと思いますので、ここにも書いてございますけれども、様々な観点からよりいいものをこの地域に作っていただければいいかなと思います。

あと、どんどん続いて出てきますので、今までの経験をベースにしながらそれぞれいいものを作っていただければと思っております。ご苦労さま。よろしくをお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続いて、建築営繕課事業について。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 行政管理部建築営繕課の令和3年度事業の総括を報告いたします。

令和3年度に実施いたしました小中学校の施設整備事業は、資料に記載のとおりです。そのうちの主な工事につきまして説明いたします。

1番の(1)第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策等工事につきましては、2年間で工事の期間としまして、令和3年度に第一期工事を終了いたしました。令和4年度も引き続き実施してまいります。

(2)と(3)です。学校の屋内運動場空調設備設置工事につきましては、3年間の継続事業として取り組んでまいりました。今回一小、五小、四小、八小が終了したことにより、全校が終了となります。夏季の熱中症対策や児童生徒の健康面、あるいは避難所として使用される際の環境の向上が図られました。

それから、飛んで次のページです。(16)と(18)になるのですが、第二小学校の(16)が改築工事の実施設計委託、(18)が講構造体の劣化調査業務委託が終了いたしました。先ほどの教育施設担当の島崎課長の報告のとおり、改築に向けた取組が進んでいくものと思っております。

戻りまして、(17)です。第一中学校の特別支援教室棟について。公共施設保全計画において、残存耐用年数が令和4年度となってございます。令和4年度中に実施設計を行い、5年度に解体工事をする予定となっております。

最後に課題です。課題の一番上段ですけれども、喫緊の課題となっている学校施設の非構造部材の耐震化につきましては、先ほどの(1)第四小学校のように、複数年をかけて計画的に実施していきます。現在、令和4年度なのですけれども、第八小学校を実施計画中で、令和5年度から2年間をかけて耐震化対策を実施する予定となっております。

それから、課題の2つ目ですね。下のほうなのですが、老朽化した学校施設を今後どのように整備していくか、財政計画との連動も考慮し、様々な取組が求められてきます。これからも教育総務課、教育施設担当、建築営繕課など関係する所管の連絡を密にし、教育環境の充実に向けて対応してまいります。

令和3年度の建築営繕課に関する報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、教育指導支援課事業について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、令和3年度教育指導支援課の総括をいたします。多岐にわたりますので、各項目ポイントを絞ってお話いたします。

まず、Ⅰ『命の教育』推進事業です。ポイントは人権教育の推進と新型コロナウイルス対応です。

人権教育については、人権条例及び教育長の「一人ひとりを大切にする」との基本方針により、児童生徒に自分も他人も大切にできる心を醸成するための教育を推進するよう各校にお願いをしております。

また、その手本となる教職員の人権感覚を高める大切さについて、校長会、副校長会及び研修会等において、継続的に指導助言しているところです。

コロナ対応ですが、感染症対策と教育活動の推進の両立を図るため、社会情勢の変化に応じて、通知やガイドラインを発出いたしました。

Ⅱ「学力・体力向上事業」です。ポイントは「主体的・対話的で深い学び」の推進です。一方的な教え込みの授業ではなく、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、校内研究や合同研の充実に努めました。また、1人1台端末をどのように活用したら魅力ある授業を展開できるか、情報教育推進委員会等を活用して検証をいたしました。

Ⅲ「特別支援教育推進事業」です。ポイントは教育大綱にも示されているように、フルインクルーシブ教育の推進と、個別支援のための環境整備です。障がいのある児童生徒も障がいのない児童生徒も同じ場でともに学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指すとともに、併せて児童生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めました。

Ⅳ「不登校対策事業」です。ポイントは個々の状況に応じた柔軟な支援と他部署との連携です。不登校児童生徒は様々な状況にあることから、本人及び保護者に寄り添い、1人1人に応じた支援ができるよう各校に助言をいたしました。また、教育の分野、これだけの支援では限界があることから、特に子ども家庭部と連携した事業を推進したところです。

続きまして、Ⅴ「学校組織向上・人材育成事業」です。ポイントは教員の学校経営参画意識の向上と働き方改革です。校長の学校経営方針の具現化の視点を教員に持たせるため、リーダー研修会の充実に図るとともに、様々な委員会等で助言を行いました。また、教員の働き方改革を推進するために、統合型校務支援システム、スクールサポートスタッフ、部活動支援員の活用を図りました。さらに4にあるように、今年度の重点施策の1つである「魅力ある学校づくり事業」のスタートに向けて、年度末に各校から1名ずつ研修に参加していただき、初級教育カウンセラーの資格を取得していただきました。

Ⅵ「保護者・地域・関係機関等との連携事業」です。ポイントは「チーム学校」の土台づくりです。特に学校評議員制度は年々充実しており、地域住民等との連携・協働の促進を図りました。

最後に、「今後の課題」です。8点お示ししましたが、特に4点について説明をいたします。

まず、丸の1つ目、コロナの感染症対策と学びの保障の両立です。コロナについては、今後どのような社会情勢になるか予測できませんので、どのような状況になっても児童生徒の安全と学びの保障がともに担保されるよう、教育委員会として明確な基本方針を示すとともに、校長会と連携して進めてまいります。

次に、丸の2点目です。Q U調査、学校満足度調査を活用した「魅力ある学校づくり」の推進です。Q

U調査により、個人のやる気や居心地、または学級の状態を数値化し、児童生徒にとって学校がより魅力ある学びの場になるよう推進いたします。

次は、丸の4点目です。今年度は在り方検討委員会を立ち上げ、本市のフルインクルーシブ教育の在り方について様々な方と協議する1年間にしたいと考えています。

最後は、丸の8点目、総合教育センターを開設するための準備です。教育の機能を一元化することで、どのような効果が期待されるのか、定期的な検討委員会を開催いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想とお願いになると思います。いろいろなところ、最後の課題の中にもありますけれども、子どもたちがどんどん多様化になって、いろいろな状況が複雑化していく中で、いろいろな問題点も逆に明らかになっている状況の中で、様々なきめ細かな対策をしてきていることの報告を受けたと思います。特に他部署との連携ですかね。これが具体的に大分進み始めているなどいろいろなところで実感しております。また、私、国立市の社会福祉協議会も関わっておりまして、その年度の報告を今、受けているところなのですが、そこの中に教育委員会、スクールソーシャルワーカーとの連携で云々かんぬんという文言が入っているのですね、報告書の中に。社会福祉協議会ですので、地域のこと、全体を見ながら福祉の視点で人々の生活の向上に役立てるという中で、確実にそことの連携が行われていることも実際にありまして、様々なところでそれが現れているなどということを感じたところです。今後もそういう部分、非常に具体的には困難なことが多いと思うのですが、進めていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、生涯学習課事業について。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、9ページを御覧ください。生涯学習課における令和3年度事業の総括でございます。主なもののみ説明させていただきます。

初めに、(1)「社会教育推進への取組」の①第23(24)期社会教育委員の会の開催についてです。令和3年4月末までが第23期となりましたが、「適切な事業評価方法の検討について」意見が提出されました。また、令和3年5月からの第24期では、調査研究テーマ自体を社会教育委員の会で決めてもらう方法とし、テーマが「横断・連携」となる中で、施設ヒアリングを行うなどしているところでございます。

次に、⑦北秋田市都市間交流事業についてです。北秋田市に児童が行き、文化を体験する、マタギの知恵体験学習会は新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、令和2年度に続き中止となりました。令和3年7月に伊勢堂岱遺跡などを含みます北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産となったことを受けまして、パネル展「いにしへの縄文展」を旧国立駅舎また国立郷土文化館で開催いたしました。

続きまして、(2)「文化財保存への取組」の②旧本田家住宅の解体復元工事の実施設計業務等の実施です。令和3年度は解体工事や復元工事の実施設計に着手をいたしました。引き続き令和4年度も行っておりまして、解体工事を行いながら、痕跡調査を行い、調査結果を踏まえ、実施設計進めてまいります。

続きまして、次のページに移りまして、(4)「社会体育推進への取組」の⑥地域スポーツクラブ設立に向けた支援でございます。月1回の設立運営準備委員会や下半期に設置しました小委員会で議論が重ねられ、年度は替わりましたが、令和4年4月23日に設立総会が開催されました。

最後に、2番の「課題」についてでございます。(1)についてですが、ここにあります両計画に基づく施策を推進していく必要がありますので、課題に挙げております。課題の(2)についてでございますが、令和4年度は、令和5年度開始予定の旧本田家復元工事に向けまして、実施設計や利活用方法を進める重要な1年となりますので課題とさせていただきます。また(3)についてですけれども、設立した地域スポーツクラブでございますが、いよいよ6月よりプログラムがスタートいたします。運営が軌道に乗れるよう重要な初年度となることから課題としております。

説明は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 いろいろ進んでいるところありがとうございます。最後の課題にも出ておりましたけれども、4月23日に設立を迎えた、行われた地域スポーツクラブ。6月からプログラムがスタートとお聞きしました。結構具体的、大変な部分もあるかなと思うのですが、ぜひスムーズに進むように運営支援。独立した部分でありますので、そこがうまくスタートできるように応援していただければと思います。また、ご報告をお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

それでは続いて、給食センター事業について。土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、給食センターの事業の総括につきまして、前年度の違いなど、ポイントを絞ってご報告いたします。

1「食の安全安心の確保」の(1)④地場野菜の使用量につきましては、18.23%と、令和2年度と比べまして、0.63ポイントの微増となっております。令和5年度、第二学期の新学校給食センター開設を鑑み、第二次基本計画の目標値である20%以上を念頭に、今年度は提供していただける農家さんの新規開拓に向けて、道筋をつけるべく努力してまいります。

(3)給食の充実につきましては、③米飯給食の提供につきまして、令和2年度とほぼ同じ週3回以上を満たしており、目標を達しておりました。また、⑤、⑥、⑦につきましては、去る2月の教育委員会定例会において、令和4年度事業計画をご説明した際に、細かい内容について触れさせていただいておりますので、この場では割愛いたしますが、国立市の地域性や独自性を踏まえたものであると考えておりますので、今回より加筆いたしました。

(4)食物アレルギーへの対応につきましては、令和2年度に引き続きまして、徐々にですが、年々カルテの提供等の対応者が増えている傾向がございます。

おめぐりいただきまして、裏面です。下段にあります令和3年12月31日現在における給食費関連の表でございますが、過年度の収納率が令和2年度と比べますとかなり落ちているように見えてございます。令和2年度は年度途中でお1人で数十万円の納付がございました。決算数値、今、分かっているのですが、決算数値では、令和2年度が11.46%。令和3年度が9.06%となっております。ちなみに令和元年度は7.87%でございます。徴収に関しては、かなり困難な状況ではございますが、給食費負担の公平性の観点から、引き続き地道に努力してまいります。

最後に、「令和4年度の課題」でございますが、施設・設備の急激な老朽が進んでいる状況でございますが、いつ起きてもおかしくない故障などのトラブル発生を念頭に、日々のメンテナンスに留意して、残り

1年余を安心安全な給食提供に支障が生じないよう、最新の注意を持って努めてまいりたいと考えてございます。

給食センターの報告は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 「さくら」への給食が数回ですけれども、できたことは令和3年度の大きな総括として挙げていいのではないかなと思いました。これは給食センター所長のご尽力も大きいと聞いていますし、特色ある1つの項目ではないかなと思えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 お褒めのお言葉ありがとうございます。ちなみに「さくら」に関しましては、先ほどご説明しました教育指導支援課の事業の総括の4番ですかね。不登校対策事業の2番「給食提供の試行的な実施」というところで、基本的にはこちらのほうは教育指導支援課に所管をやっていただいていますので、そちらのほうに書いていただいたのかなという認識で、あえて給食センターのほうには書いていなかったということになってございます。よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員。

○【大野委員】 ちょっと視野が狭かったです。どこかで述べられていれば、それでよかったです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 感想ですけれども、最後の課題のところに書いてありますけど、本当に厳しい状況の中で給食を作っていたという状況が伝わってきました。残り1年ちょっとになるわけですけれども、ぜひ万全の注意を払いながら給食提供をお願いしたいと思えます。

その中でも、新しい試みが幾つかされているということはすばらしいことだなということを感じました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

続きまして、公民館事業について。清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、令和3年度公民館の事業の総括について申し上げます。13ページ、14ページを御覧いただきたいと思えます。幾つかをピックアップしてご説明を申し上げます。

「公民館運営審議会運営事業」1番になりますけれども、館長諮問「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業」ということを諮問させていただいたことを受けて、答申に向け現在分科会を設け、委員全員で役割を分担して協議や検討を行っております。

続けて、2番「主催学習事業・会場提供事業」です。(1)自立に課題を抱える若者支援事業や学習支援事業ということで、「子どもの育ち・若者の自立を支える」では、NHK学園高等学校と共催で、「校内居場所カフェの実践から学ぶ、子ども・若者への関わり方」について3回開催をいたしました。その中で子ども・若者支援の課題というものについて共有をさせていただいたところです。また、市内8か所、市内の支援現場の見学を行うとともに、NHK学園の中で「居場所カフェ」に関するプレイベントを実施させていただきました。

Bになります。日常的な学習でつまずきがちな中高生を対象とした「LABO☆くにスタ」においては、支援者となる学生については、単なる勉強の講師という位置づけではなくて、いわゆる斜めの関係となれ

るような関係づくりを志しています。月3から4回、年間で合計36回の実施をさせていただいて、延べ264名の中高生が参加をしてくれました。

(2) 他部課や他機関などとの連携の事業ですが、若者支援事業では先ほど申し上げたNHK学園との共催のほか一橋大学と連携した連続講座を実施しました。

(3) 現代的・時事的課題等の事業ですけれども、そもそも主催事業において人権、平和、多文化共生、環境、介護問題など様々なテーマについて実施をしておりますが、特に昨年度につきましては、「新型コロナウイルス感染症を考える」という連続講座を5回、延べ142名の参加を頂きました。これはオンライン参加も含みます。また東日本大震災から10年という節目でもございましたので、「東日本大震災10年」をテーマとした7回連続講座を開催し、1回は中止となりましたが、オンラインも含んで延べ174名の参加を頂きました。

最後に、14ページの課題になりますけれども、公民館は社会教育施設として、市民の皆様の生活課題また地域課題の解決の糸口となるような多様なテーマを取り上げるとともに、市民の皆様の自主的な活動を支える必要があります。ただ、公共施設として新型コロナウイルス感染症の拡大に対する防止にも取り組まないといけないことなど、今後も複数年にわたって感染症の対応が予想されますので、様々これまで行ってきたやり方だけにこだわることなく、ICT機器の活用などを通じて一歩進んだ在り方を模索しなくてはならないと考えております。

また、建築されてから40数年経過しておりますので施設が様々老朽化をしておりますので、公共施設等総合管理計画に基づいた今後の在り方についても検討する必要があるかなと感じております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 公民館事業の中で、特に自立に課題を抱える若者たちへの様々な取組。昨年度は「校内居場所カフェ」というのが耳に聞こえてきておりまして、ちょっと勉強もさせていただいたのですけれども、また、NHK学園が国立市内にございますので、そこの連携で非常にいい形で今後、居場所についてのヒントがたくさん転がっているのではないかなということを期待しております。今年度の課題にも当然書いてございますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、最後に言われていたけれども、コロナとつき合いながら、どうやって市民の活動の場所として維持していくかという地域課題も考えていかれるということ。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 課題の最後のところの段差解消機の不具合。これは求められていますではなくて、早急に対応しなければいけないのではないかなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。公民館長のほうでは特に何かございますか。

○【清水公民館長】 今、必要な状況はあるかと思うのですが、限られた業者でしか対応ができないということもあって、今、どういったところでその修繕ができるのかという確認をしているところでございます。大変申し訳ございません。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、最後に図書館事業について。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和3年度図書館事業の総括につきまして、資料に沿いまして、その主なものについてご説明いたします。

まず3の「児童サービス事業」ですが、感染防止対策を徹底した上で、学校お話し会やお楽しみ会等のイベントを実施するとともに、小学生向け本のリスト「読んでみようかな」を発行し、配布することで児童の読書活動を支援いたしました。

続きまして、4「ヤングアダルト事業」ですが、YAすたっふによる自主企画の謎解きイベントでは、コロナ対策もYAすたっふ自身で考え、休館中の図書館を利用して実施することといたしました。イベント後にYAすたっふに加入した参加者もあり、よい交流が生まれる成果となりました。

続きまして、6「しょうがいしゃサービス」では、令和3年度につきましては、LLブックコーナーを設置し、通常の活字の本では読みにくい利用者に対応した資料を提供できるようになりました。

1枚おめくりいただきまして、9の「学校及び他機関との連携」では、市内小学校から図書館見学の受け入れや、中央大学の司書課程実習生の受け入れ等を実施しました。この事業を実施することで図書館側の職員の業務の再確認やモチベーションの向上につながりました。

最後に課題ですが、児童サービスにおいては、「第三次国立市子ども読書活動推進計画」に沿った事業を関係機関と連携しながら実施していくこと。コロナ禍においても市民の学びを支援し、情報要求に応えるため、紙資料と電子資料の双方で適正な資料選定と蔵書構築に努めること。利用者の状況に合わせた資料提供を実現する上で、さらなるサービス等の周知広報に努めること。定期的な点検により、施設設備の課題や不具合箇所の早期発見、迅速な対応を行い、安全を維持していくこと。

以上4点に留意し、今後図書館運営及び事業を実施してまいります。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 課題の3のところの資料提供ということ、よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。



○議題（6） 報告事項3） 市教委名義使用について（9件）

○【雨宮教育長】 それでは、よろしければ、報告事項3「市教委名義使用」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和4年度4月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、裏面にもわたりますが、承認9件でございます。1から8件目が後援。9件目が共催の名義使用承認となっております。

1件目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「はたけんぼ放課後クラブニコニコデイキャンプ親子体験会」でございます。市内の親子に自然農業に触れ合う機会を提供することを目的に、デイキャンプの体験会を行うもので、参加費は親子1組500円となっております。

2件目は、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学主催の「令和4年度東京女子体育大学・東京女子体育短期大学公開講座」でございます。地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献すること

を目的に公開講座を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「公共ホール音楽活性化事業ギター超名曲Around the World」でございます。ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりを目的に、アウトリーチとコンサートを行うもので、参加費は1,500円。中学生以下は500円となっております。

4件目は、カジキタドリーム主催の「ミュージカル『月下の三銃士』」でございます。演者、スタッフ、観客の心の交流を図り、あしたへの活力としてもらうため、ミュージカル公演を行うもので、参加費はA席が3,800円、B席が3,300円となっております。

5件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「こども未来塾2022」です。子どもたちが変化する社会に適應するための能力と健やかな体づくりの重要性を体感し、地域への愛着を持つことを目的に体験事業を行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、同団体によります主催の「第1004回例会 今こそ地域連携！～子供たちの健やか成長のために～」でございます。規則正しい食生活や運動習慣の重要性を認識してもらうことを目的に、講演会やパネルディスカッションを行うもので、参加費は無料となっております。

7件目も同じ団体からになりまして、「三市合同わんぱく相撲2022～New Challenge～」でございます。子どもに礼節や他者への思いやりを学んでもらうことを目的に相撲の大会を行うもので、参加費は無料となっております。

では、裏面に移ります。

8件目は、第3回くにたち童謡歌唱コンクール実行委員会主催の「第3回くにたち童謡歌唱コンクール」でございます。童謡を通じて世代を超えて歌いつなぐ機会を作ることを目的に童謡歌謡コンクールを行うもので、参加費は無料となっております。

9件目は、ブックフィルムフェスティバル事務局主催の「ブックフィルムフェスティバル2023」です。こちらは共催名義の承認となっております。読書の推進と参加者のクリエイティビティの向上を目的にブック・トレーラー（本の予告編映像）のコンテストを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、9件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ちょっと疑問というか、何でと思ったのは、最後のブックフィルムフェスティバルの件で、後援が鳥取県の教育委員会、それから鳥取市が入って、鳥取との関係もあるのですか。ちょっと勉強不足です。分かれば。

○【雨宮教育長】 では、他の行政機関で鳥取というのが出ていますけれども、そのこととの関連性。事務局のほうでご説明できる。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 こちらの活動に関しましては、そもそもが関西のインターナショナルの課外活動を中心に発展したものでございまして、昨年度からコンテスト形式で実施しているのですが、コンテスト形式で応募は特に規定を設けておりませんで、海外からも応募があったということです。

それで、事務局が全国に活動を広げようというところで、こちらにお声がかかったという次第でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もし山口委員、国立市のホームページのトップページを見ていただくと、上のほうにこのブックフィルムフェスティバルのバナーというのですかね、予告をちょっとお知らせしているページがございますので、もしよければ御覧になっていただければ、参考になるかと思えます。

○【山口委員】 今朝も見てきたのですが、そこはのぞかなかったです。もう1回見ます。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひしたいと思います。ほかにございますでしょうか。



○議題（7） 報告事項4） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 では、よろしければ、報告事項4「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は1件です。子供たちが主催者の社会科教育を求める会より「生徒に慕われ、かつ『都立高現状把握調査結果』（4月14日公表）の『全6つの好評』に当てはまる教諭の再任用を打ち切ってしまった都教委に対し、思想・信条に係る選考基準を改めるよう伝えていただきたい等の要望書）を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨でございますが、区部の都立高校の教諭が、再任用を希望したにもかかわらず、卒業式における国歌「君が代」の不起立を理由に継続されなかったことについて、以下を要望するというので、主に5点まとめられるかなと思います。

1点目が、再任用の選考基準を改めるよう、国立市教育委員会から東京都教育委員会に申し入れていただきたい。2点目が、再任用を差別・選別で打ち切ることのないよう、国立市教育委員会から東京都教育委員会に申し入れていただきたい。3点目、元教員が運営しているブログにこのことが書かれているので、国立市教育委員会主催の会議や研修会等で紹介していただきたい。4点目、卒業式で国歌「君が代」の不起立教員を65歳まで再任用するよう国立市教育委員会から東京都教育委員会に申し入れていただきたい。5点目、特定の方の者え方について、国立市教育委員会主催の会議や研修会等で紹介していただきたいとのご要望です。

担当課の見解を3点述べさせていただきます。1点目、再任用制度の選考基準や選考方法、選考結果等については任命権者である東京都教育委員会が行っているものであるため、国立市教育委員会は言及する立場にないと考えます。2点目、国立市教育委員会主催の会議や研修会等は、それぞれに開催する目的があり、目的に合った内容を紹介したり、講師としてお話しいただいたりしています。したがって、その目的に合わない方の思想や者え方について紹介することはありません。3点目、儀式的行事における国歌「君が代」については、文部科学省及び東京都教育委員会の通達や学習指導要領に基づき、起立をして斉唱するよう国立市教育委員会から国立市立小中学校に指導を行っており、全ての学校で適切に実施されているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし

ようか。よろしいでしょうか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、6月21日火曜日。時間については、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせてまして午後3時から。会場は市役所3階第二会議室を予定しております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは次回、第6回定例会は6月21日火曜日、午後3時から。会場は本市役所3階の第二会議室ということで行いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時15分閉会